令和９年４月１日から
水道料金を改定（値上げ）します

1　経緯・背景

南九州市の水道事業は、人口減少による水道料金収入の減少や、水道管などの施設の老朽化、物価高騰による維持管理費の増加などにより、厳しい経営状況が続いています。

水道料金は、平成 26 年４月に旧３町の料金を統一し、令和４年４月に料金の見直しを行いましたが、現在の料金体系のままでは、令和 10 年度には赤字となり、将来にわたって安定した水道事業を続けていくことが難しくなる見込みです。

また、安全で安心な水道水を安定してお届けするためには、老朽化した水道管の更新や、地震などの災害に備えた耐震化を計画的に進めていく必要があります。

このため、市民の皆さまの大切なライフラインである水道を将来にわたって守り、安定した水道サービスを継続していくため、水道料金を改定することとしました。

今回は、下水道料金（農業集落排水含む）の改定はありません。

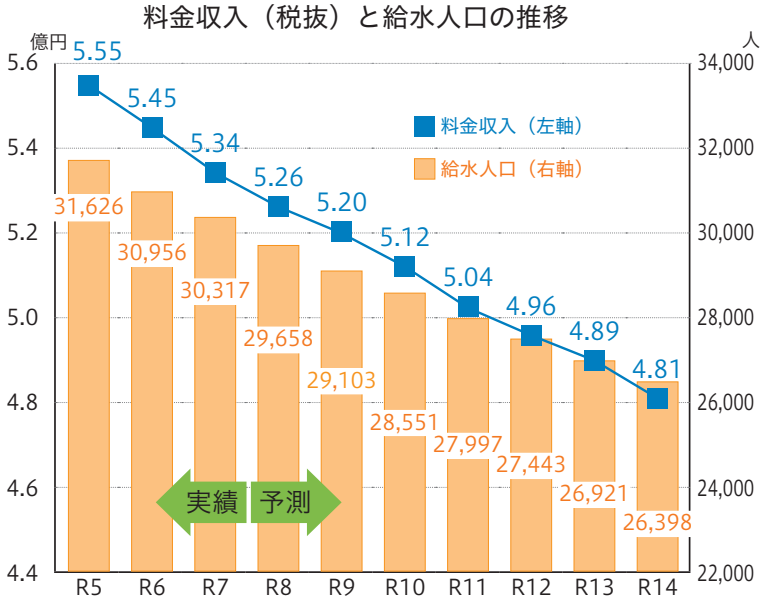
2　水道事業の現状と予測

❶料金収入の減少

給水人口は、令和５年度の 31,626 人から、令和 14 年度には 26,398 人まで減少することが見込まれています。

給水人口の減少に伴い、水道料金収入も令和５年度の約 5.6 億円から、令和 14 年度には約 4.8 億円まで減少する見込みです。

料金収入（税抜）と給水人口の推移

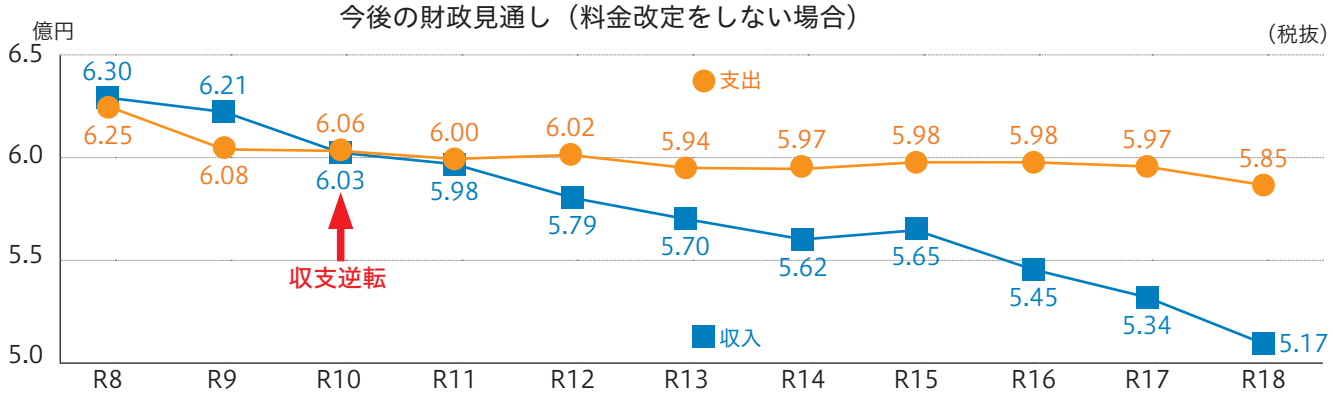


❷今後の財政見通し

水道料金を改定しない場合、令和８年度以降の財政見通しは下図のとおりとなります。

令和 10 年度には収支が赤字となり、その後も赤字額が増加していくことが見込まれています。

今後の財政見通し（料金改定をしない場合）



❸老朽管路の状況

本市の水道管は約 738km あり、そのうち 46.85％が法定耐用年数の 40 年を超えています。

一方、年間の更新率は 0.3％前後にとどまっており、今後は老朽管の更新や耐震化を計画的に実施していく必要があります。

3　新旧料金表

●水道料金改定表（１カ月あたり）　**※税抜き**

		区分	現行	差額	**改定後**
基本料金		13mm	700 円	＋ 100 円	**800 円**
		20mm	1,000 円	＋ 150 円	**1,150 円**
		25mm	1,350 円	＋ 200 円	**1,550 円**
		30mm	1,700 円	＋ 250 円	**1,950 円**
		40mm	3,500 円	＋ 500 円	**4,000 円**
		50mm	5,250 円	＋ 750 円	**6,000 円**
		75mm	13,500 円	＋ 2,000 円	**15,500 円**
		100mm	22,000 円	＋ 3,100 円	**25,100 円**
従量料金（1㎥につき）	一般用	1 ～ 10㎥	70 円	＋ 10 円	**80 円**
		11 ～ 20㎥	110 円	＋ 15 円	**125 円**
		21㎥～	140 円	＋ 20 円	**160 円**
	公衆浴場用	1㎥～	110 円	＋ 15 円	**125 円**
	臨時用	1㎥～	150 円	＋ 20 円	**170 円**

●平均的な水道使用量による料金比較（口径 13mm　２カ月分）　**※税込み**

世帯人員	使用水量	現行料金	差額	**改定後**	改定率
１～２人	20㎥	3,080 円	＋ 440 円	**3,520 円**	14.3%
３～４人	40㎥	5,500 円	＋ 770 円	**6,270 円**	14.0%

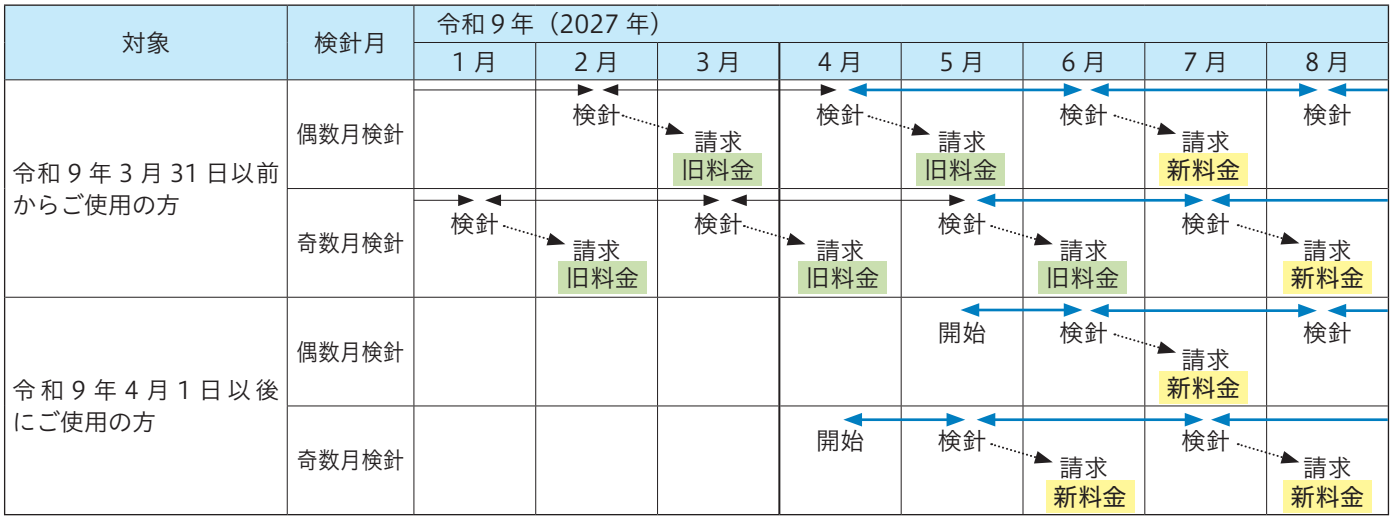
4　新料金の適用時期

新料金は、**令和９年４月１日以降**の使用分から適用されます。

ただし、令和９年３月 31 日以前からご使用の方については、下記のとおりとなります。

・偶数月検針の場合・・・令和９年７月請求分（６月検針）から

・奇数月検針の場合・・・令和９年８月請求分（７月検針）から



［問］本庁 建設水道課 水道業務係（水道料金お客さまセンター）